

(提案 1)

日本学術会議の運営に関する内規（平成 17 年 10 月 4 日日本学術会議第 1 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者の選考の手続) 第 6 条の 2 会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者の選考の手続は、次のとおりとする。 (1) <u>各部は、分野別委員会の特定の専門的事項の審議に参画させる必要があると認める者を、会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者として別に幹事会が定める様式により、幹事会に推薦する。</u> (2) <u>副会長及び各部は、国際業務又は分野別委員会を除く委員会の特定の専門的事項の審議に参画させる必要があると認める者を、会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者として別に幹事会が定める様式により、幹事会に推薦する。ただし、幹事会が別の会議を定める場合は、その会議が上記の推薦を行う。</u> (3) <u>幹事会は、当該候補者を国際業務に参画させる必要があると認めた場合又は第 12 条第 1 項第 3 号及び第 2 項第 5 号により当該専門的事項の審議が行われる委員会の委員として選考した場合に限り、会則第 8 条第 5 項の連携会員の候補者として決定</u>	(略) (会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者の選考の手続) 第 6 条の 2 会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者の選考の手続は、次のとおりとする。 (1) <u>各部（幹事会が別の会議を定める場合は、その会議。以下第 12 条において同じ。）は、国際業務又は委員会の特定の専門的事項の審議に参画させる必要があると認める者を、会則第 7 条第 1 項に基づく連携会員の候補者として別に幹事会が定める様式により、幹事会に推薦する。</u> <u>(新設)</u> (2) <u>幹事会は、当該候補者を国際業務に参画させる必要があると認めた場合又は第 12 条第 1 項第 3 号及び第 2 項第 5 号により当該専門的事項の審議が行われる委員会の委員として選考した場合に限り、会則第 8 条第 5 項の連携会員の候補者として決定</u>

することとする。 (略) (委員会の委員の委嘱の手続) 第12条 分野別委員会の委員の委嘱の手続は、次のとおりとする。 (1) 会長は、委員の候補者を、別に幹事会が定める様式により幹事会に推薦するよう、各部に依頼する。 (2) 各部は、会長の依頼を受け、委員の候補者を幹事会に推薦する。 (3)～(4) (略) 2 分野別委員会を除く委員会の委員の委嘱の手続は、別に幹事会が委員会を構成する者を定める場合にはそれに従い、その他の場合には次のとおりとする。 (1) 会長は、委員の候補者の推薦を、副会長及び各部に依頼する。 (2) 副会長及び各部は、会長の依頼を受け、委員の候補者を、会長に推薦する。<u>ただし、幹事会が別の会議を定める場合は、その会議が上記の推薦を行う（以下この条において同じ。）。</u> (3)～(6) (略) 3 委員会の委員を追加する場合においては、第1項第1号及び第2号並びに前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、委員会が追加する委員の推薦を各部（前項の委員会の場合は副会長及び各部）に依頼することとする。	することとする。 (略) (委員会の委員の委嘱の手続) 第12条 分野別委員会の委員の委嘱の手続は、次のとおりとする。 (1) 会長は、委員の候補者を、別に幹事会が定める様式により幹事会に推薦するよう、各部に依頼する。 (2) 各部は、会長の依頼を受け、委員の候補者を幹事会に推薦する。 (3)～(4) (略) 2 分野別委員会を除く委員会の委員の委嘱の手続は、別に幹事会が委員会を構成する者を定める場合にはそれに従い、その他の場合には次のとおりとする。 (1) 会長は、委員の候補者の推薦を、副会長及び各部に依頼する。 (2) 副会長及び各部は、会長の依頼を受け、委員の候補者を、会長に推薦する。 (3)～(6) (略) 3 委員会の委員を追加する場合においては、第1項第1号及び第2号並びに前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、委員会が追加する委員の推薦を各部（前項の委員会の場合は副会長及び各部）に依頼することとする。
--	---

(略)	(略)
-----	-----

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について（平成23年12月21日日本学術会議第142回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略) (推薦) 第1 特任連携会員の推薦は次の各号により行うものとする。 (1) 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の推薦(副会長による推薦及び第4項各号に規定する推薦の場合を除く。)を行う際は、各部は、第2項に規定する選考要件に基づき審査を行い、各部の長の事前の了承の下、事務局を經由して幹事会に提案する。 第4項各号に規定する推薦の場合には、同項に規定する「幹事会が別に定める会議」が第2項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を經由して幹事会に提案する。 (2) (略) (略) (別に定める会議) 第4 第1項及び「日本学術会議の運営に関する内規」(平成17	(略) (推薦) 第1 特任連携会員の推薦は次の各号により行うものとする。 (1) 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の推薦(第4項各号に規定する推薦の場合を除く。)を行う際は、各部は、第2項に規定する選考要件に基づき審査を行い、各部の長の事前の了承の下、事務局を經由して幹事会に提案する。 第4項各号に規定する推薦の場合には、同項に規定する「幹事会が別に定める会議」が第2項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を經由して幹事会に提案する。 (2) (略) (略) (別に定める会議) 第4 第1項及び「日本学術会議の運営に関する内規」(平成17

年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定) 第6条の2第1項第1号及び第12条第2項第1号に規定する「別に定める会議」は、次の各号のとおりとする。 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(1) 若手アカデミーに係る特任連携会員の推薦の場合 若手アカデミー運営分科会</u> (略)	年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定) 第6条の2第1項第1号に規定する「別に定める会議」は、次の各号のとおりとする。 <u>(1) 国際委員会及び同委員会に置かれる分科会等(分野別委員会に置かれる国際対応分科会等と兼ねているものを除く。)に係る特任連携会員の推薦の場合 国際委員会</u> <u>(2) 東日本大震災復興支援委員会及び同委員会に置かれる分科会等に係る特任連携会員の推薦の場合 東日本大震災復興支援委員会</u> <u>(3) 若手アカデミーに係る特任連携会員の推薦の場合 若手アカデミー運営分科会</u> (略)
---	--

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

特任連携会員の推薦様式について（平成24年1月27日第144回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
様 式 1 (日 付) 日本学術会議会長 〇〇 〇〇 殿 〇〇 〇〇 表1の（委員会の審議事項／国際業務）に参画するため、表2の者を特任連携会員（日本学術会議会則第7条第1項に基づき任命する連携会員）の候補者として推薦します。 (表1)～(表3) (略) 注)添付資料として、①日本学術会議特任連携会員候補者推薦書（様式2）、②委員会、分科会等の委員名簿（様式3）を添付する（国際会議への代表派遣の場合は不要）。 <u>(削除)</u>	様 式 1 (日 付) 日本学術会議会長 〇〇 〇〇 殿 第〇部部长 〇〇 〇〇 表1の（委員会の審議事項／国際業務）に参画するため、表2の者を特任連携会員（日本学術会議会則第7条第1項に基づき任命する連携会員）の候補者として推薦します。 (表1)～(表3) (略) 注1添付資料として、①日本学術会議特任連携会員候補者推薦書（様式2）、②委員会、分科会等の委員名簿（様式3）を添付する（国際会議への代表派遣の場合は不要）。 <u>注2)推薦主体が「別に定める会議」の場合、上記の「第〇部部长」は当該会議の「〇〇委員会委員長」に改める。</u>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【ご参考】特任連携会員の選考手続と委員会等委員の委嘱手続の関係について（改正後）

○特任連携会員の選考手続

		分野別委員会・分科会等 (内規第6条の2第1項※1)	分野別以外の委員会・分科会等 (内規第6条の2第2項※1)
推薦者	原則	各部	副会長及び各部
	別に定める 会議※2	—	別に定める会議

○委員会等委員の委嘱手続

		分野別委員会・分科会等		分野別以外の委員会・分科会等	
		新規 (内規12条1項※1)	追加 (内規12条3項※1)	新規 (内規12条2項※1)	追加 (内規12条3項※1)
推薦者	原則	各部	各部	副会長及び各部	副会長及び各部
	別に定める 会議※2	—	—	別に定める会議	別に定める会議

※1…分科会等については、内規第18条の規定により、同第6条の2及び第12条をそれぞれ準用（一部読み替え）

※2…別に定める会議は、若手アカデミーのみ（平成27年10月30日現在）

(提案2)

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表2				別表2			
小 分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考	小 分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
G サイエンス 学 術 会 議 (2016)「脳と 心」執筆対応 小分科会	G サイエンス学術会議 (2016)のための「脳と 心」に関する共同声明案 の執筆対応に関するこ と	会員又は 連携会員 若干名	G サイエンス 及び ICSU 等分 科会に置く。	(新規設置)			
G サイエンス 学 術 会 議 (2016)「防 災」執筆対応 小分科会	G サイエンス学術会議 (2016)のための「防災」 に関する共同声明案の 執筆対応に関すること	会員又は 連携会員 若干名	G サイエンス 及び ICSU 等分 科会に置く。	(新規設置)			
G サイエンス 学 術 会 議 (2016)「科学 者育成」執筆 対応小分科会	G サイエンス学術会議 (2016)のための「科学 者育成」に関する共同声 明案の執筆対応に関す ること	会員又は 連携会員 若干名	G サイエンス 及び ICSU 等分 科会に置く。	(新規設置)			

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【ご報告】Gサイエンス学術会議（2016）のテーマについて

Gサイエンス学術会議（2016）のテーマについては、国際委員会 Gサイエンス及びICSU 等分科会 Gサイエンス学術会議（2016）対応小分科会（第5回）（平成27年10月19日）において、以下の3件とすることが決定された。

- （1） 脳と心
- （2） 防災
- （3） 科学者育成

以 上

国際委員会 G サイエンス及び ICSU 等分科会小分科会の設置について

分科会等名：G サイエンス学術会議（2016）「脳と心」執筆対応小分科会

1	所属委員会名	国際委員会
2	委員の構成	会員又は連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議を含め、G8/G7 サミット参加各国等の学術会議（科学アカデミー）は、サミット参加各国の首脳に向けて科学者としての政策提言を行う目的で、2005 年（平成 17 年）以来共同声明をとりまとめている。通常 G8/G7 サミット議長国の学術会議がテーマの選択や共同声明とりまとめのための会合を開催し、とりまとめられた共同声明を各国同時期に自国の首脳陣に提出している。日本においては、例年日本学術会議会長から内閣総理大臣に直接提出している。 2012 年（平成 24 年）から「G サイエンス学術会議」と称しているこの活動について、2016 年（平成 28 年）は日本がサミットの議長国となるため、日本学術会議が G サイエンス学術会議を主催する。 本小分科会は、2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議に関する活動の内、G サイエンス学術会議（2016）対応小分科会において決定された「脳と心」に関する共同声明について、同小分科会と協議の上、その執筆対応を行うことを設置目的とする。
4	審議事項	2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議のアウトプットの内の一つとなる「脳と心」に関連する G サイエンス学術会議共同声明のドラフトの作成や仕上げにかかる審議に関すること。
5	設置期間	時限設置 平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 9 月 30 日 常設
6	備考	※新規設置

国際委員会 G サイエンス及び ICSU 等分科会小分科会の設置について

分科会等名：G サイエンス学術会議（2016）「防災」執筆対応小分科会

1	所属委員会名	国際委員会
2	委員の構成	会員又は連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議を含め、G8/G7 サミット参加各国等の学術会議（科学アカデミー）は、サミット参加各国の首脳に向けて科学者としての政策提言を行う目的で、2005 年（平成 17 年）以来共同声明をとりまとめている。通常 G8/G7 サミット議長国の学術会議がテーマの選択や共同声明とりまとめのための会合を開催し、とりまとめられた共同声明を各国同時期に自国の首脳陣に提出している。日本においては、例年日本学術会議会長から内閣総理大臣に直接提出している。 2012 年（平成 24 年）から「G サイエンス学術会議」と称しているこの活動について、2016 年（平成 28 年）は日本がサミットの議長国となるため、日本学術会議が G サイエンス学術会議を主催する。 本小分科会は、2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議に関する活動の内、G サイエンス学術会議（2016）対応小分科会において決定された「防災」に関する共同声明について、同小分科会と協議の上、その執筆対応を行うことを設置目的とする。
4	審議事項	2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議のアウトプットの内の一つとなる「防災」に関連する G サイエンス学術会議共同声明のドラフトの作成や仕上げにかかる審議に関すること。
5	設置期間	時限設置 平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 9 月 30 日 常設
6	備考	※新規設置

国際委員会 G サイエンス及び ICSU 等分科会小分科会の設置について

分科会等名：G サイエンス学術会議（2016）「科学者育成」執筆対応小分科会

1	所属委員会名	国際委員会
2	委員の構成	会員又は連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議を含め、G8/G7 サミット参加各国等の学術会議（科学アカデミー）は、サミット参加各国の首脳に向けて科学者としての政策提言を行う目的で、2005 年（平成 17 年）以来共同声明をとりまとめている。通常 G8/G7 サミット議長国の学術会議がテーマの選択や共同声明とりまとめのための会合を開催し、とりまとめられた共同声明を各国同時期に自国の首脳陣に提出している。日本においては、例年日本学術会議会長から内閣総理大臣に直接提出している。 2012 年（平成 24 年）から「G サイエンス学術会議」と称しているこの活動について、2016 年（平成 28 年）は日本がサミットの議長国となるため、日本学術会議が G サイエンス学術会議を主催する。 本小分科会は、2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議に関する活動の内、G サイエンス学術会議（2016）対応小分科会において決定された「科学者育成」に関する共同声明について、同小分科会と協議の上、その執筆対応を行うことを設置目的とする。
4	審議事項	2016 年（平成 28 年）の G サイエンス学術会議のアウトプットの内の一つとなる「科学者育成」に関連する G サイエンス学術会議共同声明のドラフトの作成や仕上げにかかる審議に関すること。
5	設置期間	時限設置 平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 9 月 30 日 常設
6	備考	※新規設置

【機能別委員会】

○委員の決定（新規 3 件）

（ 国際委員会 G サイエンス及び ICSU 等分科会 G サイエンス学術会議 （2016）「脳と心」 執筆対応小分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
岡部 繁男	東京大学大学院医学系研究科神経細胞生物学分野教授	第二部会員	第二部
本間 さと	北海道大学大学院医学研究科時間医学講座特任教授	第二部会員	第二部
川人 光男	株式会社国際電気通信基礎技術研究所脳情報通信総合研究所長・A T R フェロー	連携会員	第二部
廣川 信隆	東京大学医学部教授、同大学院医学系研究科特任教授	連携会員	第二部

（ 国際委員会 G サイエンス及び ICSU 等分科会 G サイエンス学術会議 （2016）「防災」 執筆対応小分科会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
小池 俊雄	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員	第三部
林 春男	国立研究開発法人防災科学技術研究所理事長	連携会員	第三部
南 裕子	高知県立大学学長	連携会員	第三部
米田 雅子	慶應義塾大学特任教授	連携会員	第三部

（国際委員会 Gサイエンス及び ICSU 等分科会 Gサイエンス学術会議（2016）「科学者育成」執筆対応小分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
向井 千秋	東京理科大学副学長	第二部会員	副会長
家 泰弘	独立行政法人日本学術振興会理事	連携会員	副会長
大沢 真理	東京大学社会科学研究所教授	連携会員	副会長
北村 友人	東京大学大学院教育学研究科准教授	連携会員	副会長

○委員の決定（追加1件）

（国際委員会 Gサイエンス及び ICSU 等分科会 Gサイエンス学術会議（2016）対応小分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
向井 千秋	東京理科大学副学長	第二部会員	副会長
小池 俊雄	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員	副会長
廣川 信隆	東京大学医学部教授・大学院医学系研究科特任教授	連携会員	副会長

(提案3)

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

分科会等名：「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会

1	担 当 部 及 び 関 係委員会名	第三部
2	委 員 の 構 成	20 名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設 置 目 的	科学技術の開発と社会への導入の速度が極めて速く、社会の受容が技術開発に追従できない場合が生じている。社会へのインパクトを考慮した技術開発と、社会へ導入後のフォローアップが今後一層強く求められる。また、社会へのインパクトをあらかじめ考えておかないと、短絡的な規制が行われる事態を招きかねず、グローバル標準から外れた規制となった場合には適正な経済発展に影響を及ぼす可能性も生じる。このような情勢に鑑み、第三部が直接統括する分野別委員会として、「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会を設置し、日常生活に関わるマルチステークホルダーの視点から、理学及び工学分野における科学技術の「光」及び「影」とは何か、「影」の克服事例、科学技術の社会に与える影響、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響などを対比させ、その適切なあり方を提示する。 課題別委員会「原子力利用の将来像についての検討委員会」は原子力発電を含む原子力の平和利用に対する現代的課題を論じている。第一部が直接統括する分野別委員会合同分科会「科学と社会の在り方を再構築する分科会」にて、科学者の信頼回復と巨大リスクに対する政治的決定などを論じている。社会学委員会「情報と社会変容分科会」にて情報技術の展開による社会システム及び社会関係資本の変容などを論じている。これに対し、本分科会は日常生活との関わりに注目し、シンポジウムなどによって得られる市民からの意見もあわせて議論する。情報学委員会「安全・安心社会と情報技術分科会」、総合工学委員会・機械工学委員会合同「工学システムに関する安全・

		安心・リスク検討分科会」からも参加を得て連携し、次世代の 明るい未来を拓く科学技術の発展をめざす。
4	審 議 事 項	・ 理学及び工学分野における解明対象科学技術項目の抽出、 「光」、「影」、社会インパクトや導入フォローアップ検討 ・ 理学・工学分野における科学・夢ロードマップ振り返り ・ 地区協議会などと共催の公開シンポジウム開催による市民か らのフィードバック
5	設 置 期 間	時限設置 平成 27 年 10 月 30 日～平成 29 年 9 月 30 日
		常 設
6	備 考	※新規設置

(提案4)

分野別委員会運営要綱(平成23年9月1日日本学術会議第133回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
経営学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	経営学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	経営学委員会地域 経営学の研究・教育 のあり方検討分科 会	1. 地域創生時代の 新たな経営学の研 究・教育領域として 「地域経営学」の意 義・役割・体系を明 確化すること 2. 地域を経営主体 として、地域内の営 利企業、非営利企 業、自治体、学校、 病院、NPO、NGO、 家庭などの各経営 主体の役割及び各 経営主体の協働、連 携のあり方を明確化 すること 3. 地域創生に向け ての人財育成のた めの教育課程と教育 方法(社会教育を含 む)のあり方につい ての検討 に係る審議に関する こと	10名以内 の会員又 は連携会 員	設置期 間:平成 27年10月 30日～平 成29年9 月30日			(新規設置)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域経営学の研究・教育のあり方検討分科会

1	所属委員会名	経営学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在わが国における経営学関連分野の研究・教育は、進展するグローバル化の中で、理論的・実践的研究とグローバル人材育成のための教育に真摯に取り組んでいる。同時に、国内的には、少子化・人口減少・高齢化の急速な進行、国および地方財政の悪化の中で、地域の衰退・崩壊を回避するための研究と地域創生に貢献できる人材育成のための教育課程および教育方法の研究が求められている。まさに、グローバル化の中での多くの国際的な課題設定とその解決と共に、地域創生による地域価値創造のための課題設定とその解決が求められている。 経営学委員会では、平成22年4月から「経営学教育のあり方検討分科会」を設置し経営学の研究・教育のあり方を検討し、その成果を踏まえて、平成24年8月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・経営学分野」を取り纏めてきた。その分科会における経営学の定義では、「経営学は、営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』の組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系である。営利・非営利のあらゆる継続的事業体の中には、私企業のみならず国・地方自治体、学校、病院、NPO・NGO、家庭などが含まれる」との見解を示した。 本分科会は、これまでの経営学委員会の分科会における経営学に関する研究成果を踏まえ、地域創生時代の地域価値の創造・向上を目的とする新たな経営学の研究・教育分野としての「地域経営学」の意義・役割・体系、研究領域の明確化と同時に、地域創生にむけての人材育成のための教育課程と教育方法のあり方について提言を行うことにする。
4	審議事項	1. 地域創生時代の新たな経営学の研究・教育領域として「地

		域経営学」の意義・役割・体系を明確化すること 2. 地域を経営主体として、地域内の営利企業、非営利企業、自治体、学校、病院、NPO、NGO、家庭などの各経営主体の役割及び各経営主体の協働、連携のあり方を明確化すること 3. 地域創生に向けての人財育成のための教育課程と教育方法（社会教育を含む）のあり方について検討すること
5	設 置 期 間	時限設置 平成 27 年 10 月 30 日～平成 29 年 9 月 30 日
		常 設
6	備 考	※新規設置

【分野別委員会】

○委員の決定（追加6件）

（心理学・教育学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
利島 保	広島大学名誉教授	連携会員
西田 眞也	日本電信電話株式会社NTTコミュニケーション科学基礎研究所主幹研究員	連携会員
苧坂 直行	京都大学名誉教授	連携会員
小西 行郎	同志社大学心理学部教授	連携会員
原田 悦子	筑波大学人間系心理学域教授	連携会員

（心理学・教育学委員会 心理学教育プログラム検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐藤 隆夫	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員

（社会学委員会 情報と社会変容分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
石田 亨	京都大学大学院情報学研究科教授	第三部会員

（臨床医学委員会 移植・再生医療分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
寺本 明	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院院長	連携会員

（化学委員会 化学分野の参照基準検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大野 公一	東北大学名誉教授	連携会員
後藤 雅宏	九州大学大学院工学研究院教授	連携会員
菅原 洋子	北里大学理学部教授	連携会員

（機械工学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
青山藤詞郎	慶應義塾大学理工学部長・教授	連携会員

浅間 一	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
小豆畑 茂	株式会社日立製作所フェロー	連携会員
荒木 稚子	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	連携会員
池田 雅夫	大阪大学大型教育研究プロジェクト支援室特任教授	連携会員
岩城智香子	株式会社東芝電力・社会システム技術センター 機械システム開発部熱流体機器開発担当グループ長	連携会員
岩附 信行	東京工業大学大学院理工学研究科教授	連携会員
岩渕 明	岩手大学学長	連携会員
大島 まり	東京大学大学院情報学環・生産技術研究所教授	連携会員
大富 浩一	東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻特任研究員	連携会員
帯川 利之	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
加藤 千幸	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
金子 成彦	東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻教授	連携会員
金子 真	大阪大学大学院工学研究科教授	連携会員
川村 貞夫	立命館大学理工学部教授	連携会員
岸本喜久雄	東京工業大学大学院理工学研究科教授	連携会員
北村 隆行	京都大学大学院工学研究科機械理工学専攻教授	連携会員
木村 文彦	法政大学理工学部教授	連携会員
久保 司郎	摂南大学理工学部機械工学科教授	連携会員
小机わかえ	神奈川工科大学工学部機会工学科教授	連携会員
清水 伸二	上智大学理工学部機能創造理工学科教授	連携会員
新野 秀憲	東京工業大学精密工学研究所 所長・教授	連携会員
鈴木 真二	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
鈴木 宏正	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
須田 義大	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
高田 保之	九州大学大学院工学研究院機械工学部門教授	連携会員
瀧本 昭	金沢大学理工研究域教授	連携会員
但野 茂	北海道大学大学院工学研究院教授	連携会員
田中 和博	九州工業大学名誉教授	連携会員
田中 正人	東京大学名誉教授	連携会員
谷下 一夫	早稲田大学ナノ理工学研究機構研究院教授	連携会員
柘植 綾夫	社団法人科学技術国際交流センター会長	連携会員
永井 正夫	一般社団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長、東	連携会員

	京農工大学客員教授	
新美 智秀	名古屋大学大学院工学研究科教授	連携会員
野波 健蔵	千葉大学特別教授	連携会員
林 勇二郎	独立行政法人国立高等専門学校機構特別顧問	連携会員
菱田 公一	慶應義塾大学理工学部教授	連携会員
広瀬 茂男	東京工業大学名誉教授、株式会社ハイボット取締役 CTO	連携会員
藤田 修	北海道大学大学院工学研究院教授	連携会員
古川 勇二	職業能力開発総合大学校校長	連携会員
前田龍太郎	独立行政法人産業技術総合研究所集積マイクロシステム研究センター長	連携会員
牧野 俊郎	近畿職業能力開発大学校校長	連携会員
増澤 徹	茨城大学教授・評議員・副工学部長	連携会員
松尾亜紀子	慶應義塾大学理工学部教授	連携会員
松田三知子	神奈川工科大学情報学部教授	連携会員
圓山 重直	東北大学流体科学研究所教授	連携会員
水野 毅	埼玉大学大学院理工学研究科人間支援・生産科学部門教授	連携会員
光石 衛	東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻教授	連携会員
宮内 敏雄	明治大学研究・知財戦略機構特任教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
宮崎 恵子	独立行政法人海上技術安全研究所運航・物流系運航解析技術研究グループ長	連携会員
宮崎 則幸	京都大学名誉教授、九州大学名誉教授	連携会員
門出 政則	九州大学水素材料先端科学研究センター特任教授	連携会員
矢部 彰	国立研究開発法人産業技術総合研究所特別顧問、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構技術戦略研究センターユニット長	連携会員
柳本 潤	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
山崎 光悦	金沢大学学長	連携会員
吉田 総仁	広島大学理事・副学長（研究担当）、大学院工学研究院教授	連携会員
吉村 忍	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授・工学系研究科副研究科長	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規 1 件）

（ 地球惑星科学委員会 IGU 分科会 地名小委員会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
井田 仁康	筑波大学人間系教育学域教授	連携会員
岡本 耕平	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員
森田 喬	法政大学デザイン工学部教授	連携会員
若林 芳樹	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授	連携会員

○委員の決定（追加 1 件）

（ 電気電子工学委員会 URSI 分科会 エレクトロニクス・フォトンクス小委員会 ）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
津田 俊隆	早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授	連携会員

提案5は別添なし。

(提案6)

アジア学術会議役員会議、第16回大会開催準備及び第18回大会事前調査のための代表派遣及びアジア学術会議役員会議出席のための招へい者

○日本学術会議代表

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	アジア学術会議役員会議	12月16日 ～ 12月21日	6 日	コロンボ	吉野 博 第3部会員	アジア学術会議事務局長として 役員会議に参加するとともに、第 16回SCA大会開催準備及び第18 回SCA大会事前調査を行うため
				スリランカ		
				ダッカ		
				バン格拉デシュ		

○招へい者

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	アジア学術会議役員会議	12月17日 ～ 12月19日	3 日	コロンボ	Mesbahuddin Ahmad President, Bangladesh Academy of Sciences(BAS) Bangladesh	次期アジア学術会議会長として 役員会議に参加するため
				スリランカ		

(提案7)

日本学術会議協力学術研究団体への新規申込みがあった団体の概要

	団体名	概 要
1	(一社) 地域デザイン学会	我が国のグローバルな競争力の増大に向けた戦略的ゾーニングによる地域の再構築を、地域の多様なコンテンツのみならず地域を相対化したコンテキストの創造によって実現する。経済学、経営学、社会学など広範な研究領域において活動する人々の英知を結集するある種のインテグレートスタディとしての地域で在学の確立を志向する。併せて、単なる理論的な研究主体としてのみならず、同時に全国の実践主体としても評価されることを目指している。
2	中国語教育学会	大学・高校・専門学校・講習会・個人教授等を網羅し、中国語教育者が相互の経験交流を通じて、自らの向上を求めるとともに、中国語教育の普及と発展を目指している。
3	朝鮮語教育学会	朝鮮語教育に携わる者の学術団体として、朝鮮語教育にかかわるこれまでの取り組みを研究と実践の面からさらに充実させ、日本における朝鮮語教育のさらなる発展に寄与することで、日本と朝鮮半島との相互理解と交流拡大に貢献できると考える。
4	同時代史学会	占領史研究の豊穡な成果を継承し、史資料に基づく実証性に融着しながら、世界史の文脈と比較の視座を重視して、専門分野を横断する総合的な同時代史の創造を目指す。
5	日仏経営学会	日仏両国における経営全般にわたる研究、調査、情報交換を推進し、広く学問の進歩と日仏両国の相互理解並びに友好に寄与することを目的とする。

6	日仏政治学会	日仏両国の政治に関する相互理解を深めることであり、会誌や年報を発行し、学問的業績の場を提供し、さらに積極的に人的交流を促進していくこととしたい。
7	(一社) 日本MR S	先進材料に関する科学・技術の専門家の横断的・学際的研究活動を通じて、その学術・応用研究及び実用化の一層の進展を図ることを基本理念として設立された。高分子学会、電気化学会、応用物理学会などと協力・連携している。
8	日本オンブズマン学会	オンブズマンについての理論及び政策等の調査研究をすすめ、国民の権利救済と行政の健全な発展に寄与する。
9	日本ニューロサイエンス看護学会	脳神経看護について深い学問的見地の探求をめざし、エビデンスの高い看護研究を志す集団として活動を行うことを考えており、設立。併せて、日本看護系学会協議会への加入を考えている。
10	表象文化論学会	表象文化論は、文化的事象を孤立した静的対象として扱うのではなく、それが生産され流通し消費される関係性の空間、すなわち、諸力の交錯する政治的でダイナミックな「行為」の空間の生成と構造を考察しようとするものです。本学会は表象文化論の研究に寄与することを目的としている。

(提案8)

地区会議運営協議会委員の追加の決定について

○中国・四国地区会議運営協議会委員の追加について（追加委員）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
田中 和広	山口大学理事・副学長・大学院理工学研究科教授	連携会員

※追加後の運営協議会委員数：12名

【参考】

●日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

（地区会議運営協議会及び事務局）

第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。

2 各地区に所属する会員は、互選により9名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は12名を超えないものとする。

●辞任した運営協議会委員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
三浦 典子	山口大学名誉教授	連携会員

提案9～16はシンポジウム等関係のため別添2を御覧ください。

提案17～18は別添なし。